競争入札参加資格審査申請事項の変更について（物品の購入・役務の提供等）

競争入札参加資格審査の申請内容に変更があった場合には、変更届に変更事項を証する書類等を添付して提出してください。

● 対象者について

・競争入札参加資格を有する者で、競争入札参加資格審査の申請後に、申請内容に変更が生じた者
・競争入札参加資格を有する者で、合併・営業譲渡・会社分割等により組織に変更が生じた者
・競争入札参加資格を有する者との間に、合併・営業譲渡・会社分割等により組織に変更が生じた者で、存続会社が競争入札参加資格を有していない者

● 変更届の様式について

変更届提出の際は、根室北部消防事務組合独自様式第 16 号又は様式第 17 号を使用してください。

1　競争入札参加資格変更審査申請書（根室北部消防事務組合独自様式第 16 号）

次のいずれかに該当するときは、様式第 16 号により資格の再審査の申請を行ってください。

(1) 競争入札参加資格を有する者の事業又は営業が相続、合併又は譲渡により移転された場合
(2) 競争入札の参加者である共同企業体の構成員の事業又は営業を相続、合併、譲渡又は会社の分割により移転された場合
(3) 競争入札参加資格者が会社更生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合
(4) 中小企業等協同組合（企業組合を除く）である競争入札参加者がその構成員（競争入札参加資格者である組合員に限る）を変更した場合
(5) 企業組合である競争入札参加資格者又は協業組合である競争入札参加資格者がその構成員を変更した場合

（添付書類）

ア　合併した場合
①当該法人の解散登記に係る登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し
＊登記未了の場合は、当該合併に係る総会議事録又は意思決定を示す文書の写し
②合併契約書の写し
③合併後の許認可等に関する証明書の写し（業務上必要とされる場合）
④年間委任状（該当する場合のみ）
【以下、存続会社が未登録の場合】
⑤存続会社の登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し
⑥存続会社の納税証明書（消費税及び地方消費税、都道府県税、町税）の写し

イ　営業譲渡をした場合
①譲渡・譲受法人の登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し
＊登記未了の場合は、営業の譲渡・譲受を承認する総会議事録
②譲渡契約書の写し
③譲渡後の許認可等に関する証明書の写し（業務上必要とされる場合）
④年間委任状（該当する場合のみ）
【以下、譲渡先の会社が未登録の場合】
⑤譲渡先の会社の納税証明書（消費税及び地方消費税、都道府県税、町税）の写し

ウ　会社分割をした場合
①営業の継承に係る登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し
＊分割登記未了の場合は、当該合併に係る総会議事録又は意思決定を示す文書の写し
②分割契約書の写し
③継承後の許認可等に関する証明書の写し（業務上必要とされる場合）
④年間委任状（該当する場合のみ）

⑤継承先の会社の納税証明書（消費税及び地方消費税、都道府県税、町税）の写し

エ　協同組合等である場合

①組合員が脱退した場合は、当該脱退を証する書面

②新規に加入した組合員がある場合は、当該加入を証する書面

2 競争入札参加資格審査申請書変更届（根室北部消防事務組合独自様式第 17 号）

次のいずれかに該当するときは、様式第 17 号により申請内容の変更を行ってください。

(1) 商号又は名称に変更があったとき
(2) 組織に変更があったとき
(3) 代表者に変更があったとき
(4) 所在地に変更があったとき
(5) 電話番号又はＦＡＸ番号に変更があったとき
(6) 使用印鑑に変更があったとき
(7) 業務上必要な許可及びその他の登録等に関する事項に変更があったとき
(8) その他、競争入札参加資格審査申請書付票の記載内容に変更があったとき

（添付書類）

変更事項	添付書類					摘要
	登記事項証明書	許認可等の証明書	年間委任状	従業員名簿	他の事実を証する書類	
商号・名称	○					中標津町、標津町、別海町、羅臼町に納付すべき町税がある場合は町税等納税状況確認同意書を添付
組織変更 個人⇒(有)⇒(株)	○	○				中標津町、標津町、別海町、羅臼町に納付すべき町税がある場合は町税等納税状況確認同意書を添付
代表者 （本店）	○					中標津町、標津町、別海町、羅臼町に納付すべき町税がある場合は町税等納税状況確認同意書を添付
代表者 （支店・営業所）	△		△			年間委任状を使用する場合のみ原本を提出
所在地の変更 （本店・支店・営業所）	○					個人の場合、住民票又は営業証明書を添付
電話番号・ＦＡＸ番号 （本店・支店・営業所）						
使用印鑑						
有資格者の変更				○		変更後の全員について記入
許認可等の変更		○			○ 廃業届	
資本金	○					

※ 添付書類は別に定めるほかは写しを添付すること。